

環境省 地球温暖化対策事業

スキーム構築・推進力強化研修

# 緑の分権改革 自然エネルギーを活用する まちづくり

平成25年1月17日  
新大阪丸ビル新館

滋賀県湖南市

## 湖南市の概要

■位置  
滋賀県の南部に位置する湖南市は、大阪、名古屋から100km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。

■人口【平成24(2012)年10月1日現在】  
55,067人 21,966世帯

■面積  
70.49km<sup>2</sup>(県土の1.75%) 東西12.7km、南北18.3km

■土地利用

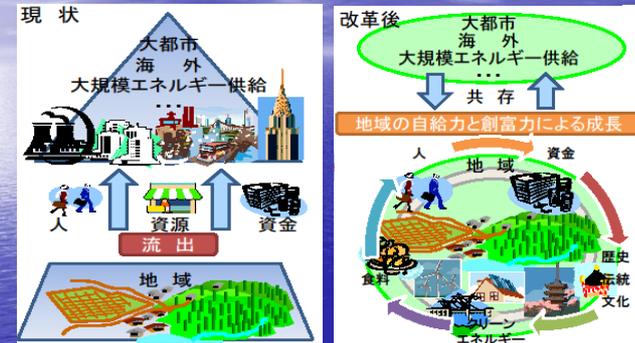


資料:「市固定資産概要調査」  
平成21年(2009年)1月1日現在(小敷点第2以下四捨五入)  
ただし山林のみ「滋賀県林業統計要覧」平成20年(2008年)

## 湖南市の概要



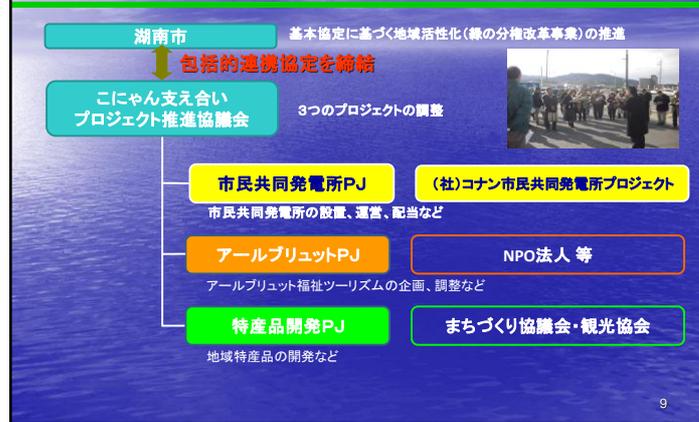
## 緑の分権改革とは



「地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める  
地域主権型社会」の構築を実現しようとするもの



## 市民共同発電所PJの担い手



9

## 市と協議会 包括的連携協定

### (目的)

- 湖南市の地域および経済の持続的発展に資するため、協働により取り組むことが可能な案件について連携し協力する。

### (連携事項)

- 自然エネルギー等を活用したまちづくり
- アール・ブリュット等の資源を活用した地域福祉
- 地場産業を活かした地域のブランドづくり
- 地域資源の活用による地域内循環
- 観光や文化の振興、交流
- 地域主権と新しい公共、環境に配慮したまちづくり
- その他、上記に関連した、地域活性化に資する取り組み

10

## 市民共同発電所PJの取り組み①



11

## 市民共同発電所PJの取り組み②

### ◆緑の分権改革フォーラム

平成24年2月25日 原一博元総務大臣講演  
 地域資源を活用しながらオンリーワンのまちづくりを  
 ～エネルギーの地産地消推進による域内循環型  
 経済活性について～

※※ 今年度は2月23日に開催予定 ※※

### ◆市民共同発電所連続講座

- 5月17日 「自然エネルギーと地域経済」
- 6月18日 「信託を使った市民出資・共同発電所」
- 9月1日 「地域・市民による太陽光・風力の最大活用」
- 10月21日 「地域・市民による小水力の最大活用」
- 11月25日 「北九州スマートコミュニティ事例勉強会」
- 1月8日 「再エネ法で生み出される地域の新たな富」



緑の分権改革フォーラム



太陽光・風力セミナー



小水力セミナー

12

## 市民共同発電所PJの取り組み ③

### ◆再生可能エネルギー地域フォーラムin湖南

6月3日「自然エネルギーは地域のもの」

～自然エネルギーは市民が主人公 市民共同発電所の挑戦～  
経済産業省 調達価格等算定委員会委員 和田 武 氏



地域フォーラム

### ◆電力見える化事業

市民共同発電所へ「エコめがね」を設置し太陽光発電エネルギー見える化事業の実証調査実施。データを公開し、自然エネルギーへの転換・啓発を推進。



小水力発電機設置

### ◆小水力発電地域調査

12月8日「小水力発電実験in広野川」

地域で小水力発電機を設置。

発電機の仕組み、可能性について学習

13

## 湖南市地域自然エネルギー基本条例 制定に向けて

「自然エネルギーは地域のもの」

～地域からエネルギーの未来を創る緊急シンポジウム～

平成24年6月6日

主催：JST(独立行政法人 科学技術振興機構) 共催：総務省

- (1)地域が、地域にある自然エネルギー資源の価値に気づき、その持続的な利用と公平な運用による地域の創富力向上に取り組むこと。
- (2)地域が具現化するための政策的枠組みの整備に取り組むこと。
- (3)関係する専門家、企業、報道機関、NPO及びエネルギーの需要家等が、自然エネルギーの適正な利用促進に取り組むこと。
- (4)私たちが、推進に必要なとされる総合的な企画力のある人材の育成に地域内外で取り組むこと。

～「自然エネルギーは地域のもの」シンポジウム資料より

14

## 湖南市地域自然エネルギー基本条例

地域に存在する自然エネルギーは地域固有の資源であり、地域に根ざした主体が、地域の発展に資するよう活用することが必要です。

- 市の役割 人材育成、事業者や市民への支援
- 事業者の役割 効率的なエネルギー需給
- 市民の役割 知識の習得とその活用



地域経済の循環に貢献できるような自然エネルギーの活用についての理念を定める。



15

## 湖南市地域自然エネルギー基本条例

(目的)

第1条 地域における自然エネルギーの活用について、市、事業者及び市民の役割を明らかにし、地域が主体となった地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 「自然エネルギー」を定義する。

(基本理念)

第3条 地域に存在する自然エネルギーの活用に関する基本理念を定める。

(市の役割)

第4条 地域社会が持続的に発展するよう人材を育成し、事業者や市民への支援等の必要な措置を講ずる

(事業者の役割)

第5条 効率的なエネルギー需給に努めるものとする。

(市民の役割)

第6条 自然エネルギーについての知識の習得と実践に努めるものとする。  
日常生活において、自然エネルギーの活用を努めるものとする。

(連携の推進等)

第7条 関係機関と連携を図るとともに、相互の協力が増進されるよう努めるものとする。

(学習の推進及び普及啓発)

第8条 自然エネルギーに関する学習の推進及び普及啓発について必要な措置を講ずるものとする。

16

## 湖南省地域自然エネルギー基本条例 に関連する政策

### ◆太陽光パネルの設置場所の提供

公共施設の屋根や法面等を利用するために条例等の一部を改正

行政財産使用料条例……使用料の年額を設定(売電額の1/100)

同上施行規則……減免額を設定(全額寄付の場合)

財産事務取扱規則……使用許可や貸付期間を設定

太陽光発電設備の設置要綱…設置するための必要な事項を定める

(貸付対象者) (1) 市へ寄附する場合

(2) 市内での地域活動又は非営利な活動に充てる場合

(3) 市内の地域に還元する施策を講じる場合

17

## 湖南省地域自然エネルギー基本条例の理念に則した取り組み コナン市民共同発電所 初号機 募集

わたしが未来のためにできること

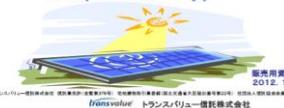
想像してみても私たちの地球の姿を  
一歩を踏み出すことで変わっていく未来

自然のちからファンド  
アースソーラー  
(コナン市民共同発電所 初号機)

市民が共同して設置する太陽光発電所と  
地域活性化の両方を応援する  
市民ファンド

当ファンドの 詳しい情報・お問合せはインターネットから

<http://tvvt-f.jp>



京都新聞 2012年10月26日

湖南省の福祉施設に市民出資の「コナン市民共同発電所」が設置される。市地域自然エネルギー基本条例に沿った第1号の取り組みで、12月から運用を開始する。事業主は、福祉や環境のNPO関係者でつくる一般社団法人コナン市民共同発電所プロジェクト。同法人と、施設の土地所有者である市が25日発表した。

発電所は同市西峰町の障害者支援施設「ハッピー」で、屋根に発電パネル145枚を取り付ける。出力は20キロワット。年間発電量2万キロワットは国の再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき全て関西電力に売却し、年間80万円の売電収入を見込む。事業費は800万円。

市条例には「地域の自然エネルギーは地域固有の資源で、地域の発展に資するよう活用する」と書かれており、出資者には配当や元金を市の地域商品券で償還する。出資金はトランスバリュー信託会社(東京都)が募集する。

1口10万円で総額800万円。募集は11月26日まで。配当は2%。信託期間は2033年2月末までの20年2カ月。

18

## 湖南省地域自然エネルギー基本条例の理念に則した取り組み コナン市民共同発電所 2号機 記者会見

毎日新聞 2012年11月17日

湖南省柑子袋の物流会社「甲西陸運」は12日、一般社団法人「コナン市民共同発電所プロジェクト」との連携を発表した。同市小砂町の自社物流センターの倉庫屋上に太陽光発電設備を開設、春から発電する。同プロジェクトへの企業参加は初めて。

プロジェクトは市民出資で太陽光発電設備を整備し、売電利益を地域商品券で配当する取り組み。障害者支援施設「ハッピー」に1号機(年間発電量2万キロワット時)を開設、来月から発電予定。

今回は2号機の位置付けで、物流センターの倉庫屋上約1500平方メートルに太陽光パネル約400枚を設置。年間発電量は25世帯分に相当する10万キロワット時。整備費用は同社が4分の1を出資し、残りを市民から募集する。

また、同社は1月から独自の大規模太陽光発電(メガソーラー)事業とバイオディーゼル燃料(BDF)精製事業にも乗り出す。メガソーラー事業は同じ倉庫屋上に太陽光パネル約4200枚を設置。年間総発電量は約300世帯相当の約96万3000キロワット時で、全量を関西電力に売電する。BDF精製プラントも敷地内に整備し、近くの食品加工工場から毎月6000リットルの廃油を購入し、4000リットルの燃料を精製。自社のトラックとフォークリフトに使用する。

19

## 湖南省地域自然エネルギー基本条例の理念に則した取り組み コナン市民共同発電所 今後の計画

### ◆具体化に向けた「加速・展開」

今回の初号機でスキームが確立された以降は、コナン型の市民共同発電所スキームを加速・展開

**3年間で300kWhを目指して、事業展開を推進**  
毎年100kWh(4千万円程度)×3年間=1億2千万円

基本条例の理念に則し、その具体的な事業としての持続可能性(経済性)を確保しながら、地域・市民サイドで自然エネルギー事業を推進する。

20

湖南市地域自然エネルギー基本条例の理念に則した取り組み  
**コナン市民共同発電所 情報発信**

◆具体化に向けた「最新情報」  
コナン市民共同発電所プロジェクト fbページ



問合せ先  
TEL 0748-60-2899